安全だより

【安全委員の一言】

植木班で活動しています。寒さも厳しくなっています。屋外で働く人達にとって厳寒はつらいものです。 身体の動きも鈍くなり、思わぬ出来事に対し反応も遅くなります。 働く者にとってのよりどころは職場の安全、安心だと思います。 作業時には充分な事前点検とKY活動を確実に行ない事故のない様に働きたいと思います。

安全委員 瀧田 義昭

●2022年12月に発生した事故情報●

計 5件

賠償事故(3件)

日時	事故区分	事故発生の状況	賠償額	業務内容
12月15日(木)	就業中 【78歳男性】	公園トイレ清掃中に小便器の目皿を誤って落下して破損させた。	8,800円	清掃業務
12月15日(木)	就業中 【78歳男性】	施錠業務中に半端に鍵がかかっている状態で扉を閉めたため、反対側の扉に傷がついた。	80,000円弱予定	学校施錠業務
12月16日(金)	就業中 【88歳男性】	施錠業務中、地面に置いてあったスマートフォンをフェンスの隙間から引き摺りだしたため、ケースに傷がついた。	3,300円	庭球場開閉業務

傷害事故(2件)

12月22日(木)	経路途上 【74歳男性】	就業後自転車で帰宅途中、歩行者を避けよ うとして足をついたが滑ってしまい転倒。右 側肘、前腕胸部、膝等打撲	打撲 全治2週間	施設管理業務
12月27日(火)	就業中 【74歳男性】	施錠業務中に階段から足を踏み外して、5~ 6段目くらいの高さから転落した。	左前腕骨折 全治2ヶ月	学校施錠業務

転車に乗る時は、大人も ヘルメットを!

都内では自転車利用時のヘルメット着用は「東京都自転車の安全で適正な利 用の促進に関する条例」により、既に義務化されています。更に令和5年4月 1日からは、道路交通法の改正により全ての世代の自転車利用者に対して、ヘル メット着用が努力義務として法律化されます。

これまで罰則のない努力義務として、13歳未満の子どもへの着用が保護者に 課せられていましたが、今回の改正で全世代に拡大されることになります。

令和3年度に、都内のシルバー人材センターで発生した経路途上の交通事故 124件のうち、116件が「自転車利用時(電動自転車含む)」でした。そのうち 頭部に傷害を受けた事故は15件、この中には重篤事故も含まれており、ヘルメ ットを着用していれば怪我のリスクを減らすことができたのではないか、とい うケースもありました。

自転車に乗る時は「自分は大丈夫」と思わず、交通ルールを守り ヘルメットをかぶって、正しく、安全に乗りましょう

